

# 北斗市町内会活動活性化交付金とは？

明るく住みよい地域社会の実現及び住民の福祉増進を図るため、  
町内会の維持と自主的な活動を推進することを目的としています！

## 1 交付金の内訳

①**均等割交付金**(一律30,000円)と②**活動交付金**(最大70,000円)  
の2種類の交付金から成っています。(最大100,000円)

※①**均等割交付金**とは…

→**30,000円**を町内会・自治会へ**一律に交付**するものです。

※②**活動交付金**とは…

→以下の7事業の実施状況に応じ、**1事業10,000円**で、**最大7事業**(70,000円)の交付する  
ものです。

## 2 活動交付金の7事業について

### (1)地域住民の交流を深める事業

→会員の親睦や交流を目的とした  
レクリエーション事業

<事例>

町内会主催の夏まつり、  
お花見会、餅つき など



※総会時の懇親会や神社の祭礼費用は対象外※

### (3)自主防災事業

→会員の防災意識の向上を  
目的とした事業

<事例>

各種防災訓練、避難訓練  
防災研修会の開催 など



※チラシなどによる文面のみでの啓発は対象外※

### (5)町内会広報誌の発行(年2回以上発行)

→町内会活動報告や地域の情報発信をするた  
めの広報誌発行事業

<事例>

町内会広報誌の発行



### (7)加入促進及び担い手育成事業

→未加入者への加入促進、今後の担い手とな  
る子育て世代との接点強化などの事業

<事例>

SNS活用による情報発信、子供向け  
チラシの作成、未加入者への声掛け など



### (2)健康づくり事業

→会員の健康増進を目的とした事業  
<事例>

ラジオ体操、健康づくり教室  
運動会、保健師等の講義  
軽スポーツ教室、スポーツ大会など



※チラシなどによる文面のみでの啓発は対象外※

### (4)防犯・交通安全事業

→地域での犯罪被害防止や  
安全意識向上を目的とした事業

<事例>

子どもの見守り運動(定期的な活動)  
交通安全・防犯教室、地域安全マップ作成  
防犯パトロールの実施など



※チラシなどによる文面のみでの啓発は対象外※

### (6)環境美化事業

→花壇の植栽や清掃活動、  
クリーン作戦など地域の美化運動事業

<事例>

歩道などの花壇の植栽・草刈、町内会独自  
の清掃活動、町内会事業としての海岸線クリー  
ン作戦への参加

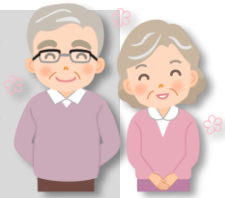


※公園・道路・清掃の管理を受託し、実施しているもの  
は対象外※

### 3 手続きの流れ



町 内 会  
自 治 会



市 役 所



#### ～年度初め～

～5月17日まで申請書提出

- ・交付申請書(様式第1号)
- ・事業計画書(様式第2号)
- ・令和6年総会資料
- ・概算払申請書(様式第12号)
- ・請求書

申請書発送

提出書類の審査

事業計画に基づき  
事業実施

交付決定通知書送付

#### ～年度末～

実績報告書 提出

- ・実績報告書(様式第16号)
- ・事業実績書(様式第2号)

実績報告書発送

提出書類の審査

※追加で交付対象事業を行った場合や、計画していた事業を実施できなかった場合は、上記のほかに追加で書類を提出いただく必要がありますので、その際は別途ご連絡いただけますと幸いです。